

緊 急 宣 言

日本は本格的な人口減少社会に突入し、2040年には高齢者数がピークを迎え、50年後には総人口が約7割に減少すると見込まれている。

我々は、高齢化が進み人口減少が避けられない中であっても、地域産業の振興や少子化対策等に努め、地域社会を持続可能なものとすべく懸命な努力を行っている。

国においても、平成26年に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、各自治体が行う取組の支援を行ったが、人口減少・少子高齢化や東京圏への一極集中など大きな流れを変えるには至っていない。

一方、「消滅可能性」などという表現を使い危機感のみを煽る動きが一部にはあるが、人口減少は、それぞれの自治体の努力だけでは解決できる問題ではない。

まずは、国全体として人口減少問題に、今まで以上に重点を置き、少子化対策とこども・子育て政策をさらに強化するとともに、これまでの成果と反省を活かした新たな地方創生により、分散型の国づくりを早急に進めるべきである。

我々が目指すべきは、将来も安心して暮らせる持続可能な社会の構築である。農山漁村は、食料の生産供給、脱炭素社会への貢献、新たなライフスタイルと働き方の実現の場であり、都市の安定にも寄与している。

都市と農山漁村は、互いの共創を通じて山積する課題に取り組む必要がある。

我々町村長は、一致団結して志を固め、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域社会を作り上げていくために全力を尽くしていく。

以上宣言する。

令和6年11月20日

全国町村長大会